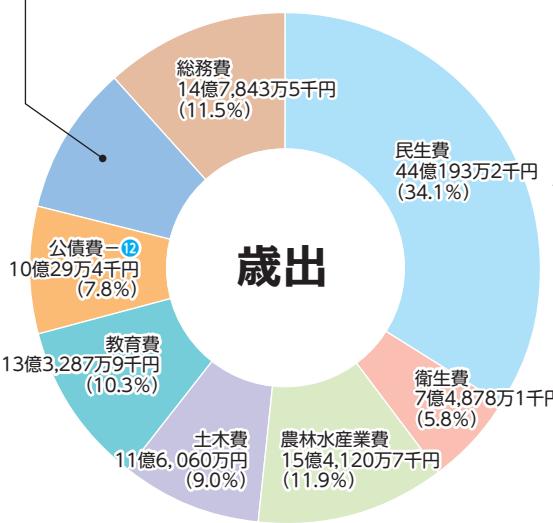


令和7年度予算概要

一般会計予算額は前年度当初比9.0%増の129億455万4千円

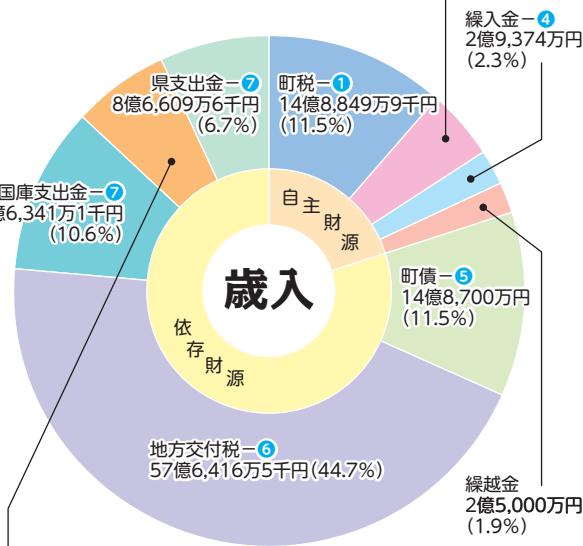
一般会計歳出(目的別)

●議会費	1億80万1千円(0.8%)
●労働費	977万4千円(0.1%)
●商工費	4億6,947万9千円(3.6%)
●消防費	5億8,238万9千円(4.5%)
●災害復旧費	111万2千円(0.0%)
●諸支出金	5,687万1千円(0.4%)
●予備費	2,000万円(0.2%)



一般会計歳入

●分担金および負担金	297万8千円(0.0%)
●使用料および手数料	1億1,885万3千円(0.9%)
●財産収入	3,962万9千円(0.3%)
●寄付金	5,014万6千円(0.4%)
●諸収入	3億7,501万4千円(2.9%)



●地方譲与税	2億5,502万3千円(2.0%)
●利子割交付金	90万円(0.0%)
●配当割交付金	460万円(0.0%)
●株式等譲渡所得割交付金	740万円(0.1%)
●法人事業税交付金	2,580万円(0.2%)
●地方消費税交付金	4億7,350万円(3.7%)
●自動車税環境性能割交付金	2,130万円(0.2%)
●地方特例交付金	1,420万円(0.1%)
●交通安全対策特別交付金	230万円(0.0%)

※グラフ()内は構成比

構成比の合計は端数処理のため
100とならない場合があります

自主財源 - ⑧ 26億1,885万9千円(20.3%)
依存財源 - ⑨ 102億8,569万5千円(79.7%)

「第3次美郷町総合計画」前期行動計画の着実な推進を意識した予算編成としています。経常的経費においては、平成26年度から継続的に活用します。

一般会計歳出

方財政計画での伸び率等を勘案して増額で計上し、前年度当初比0.8%増の57億6,416万5千円となりました。また、町債は事業費への充当率と元利償還金に対する交付税措置率で有利な過疎対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債などを事業ごとに活用します。

自主財源のうち、個人の町民税は農業所得で令和6年産米概算金の上昇や一等米比率の上昇、給与所得で生産人口の減少があるものの毎月勤労統計調査の結果から給与総額の増加が見込まれ、令和6年度と比べ増額。法人の町民税は県内の経済動向がおおむね横ばいで推移していることに加え、6年度の各社実績を踏まえ増額。固定資産税などの他町税の増減の見込みにより、町税全体としては前年度当初比2.3%増の14億8,849万9千円で、歳入予算の11.5%を占めています。また、繰入金は公共施設整備基金および振興基金等を繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れは控えています。

一般会計歳入

令和7年度当初予算が、2月28日から3月14日まで開かれた町議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算是129億455万4千円で、前年度当初比10億6,726万4千円で、前年度当初比10億6,726万4千円の増となりました。

令和7年度水道事業会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入：7億7,490万8千円(24.1%)
支出：9億1,437万3千円(18.9%)

※()内は前年度当初比

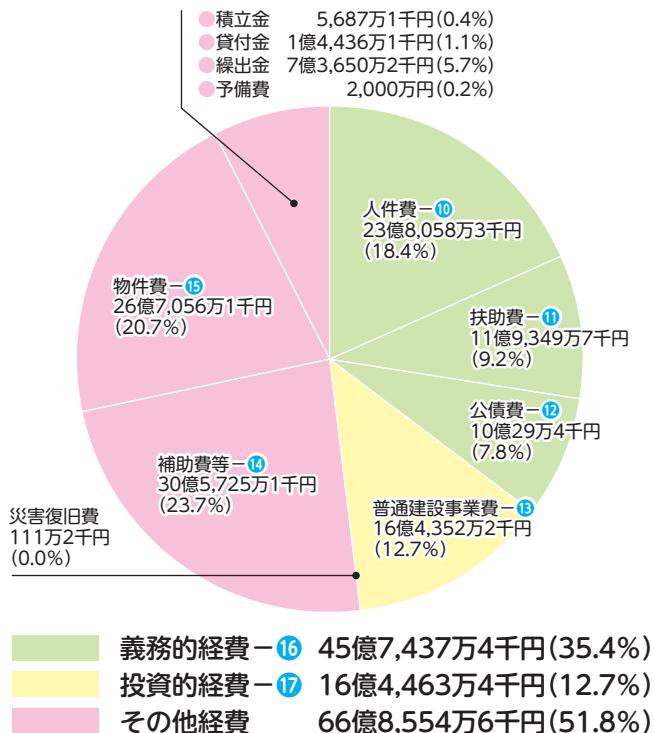
※水道事業会計には減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。



グラフと本文中の①から⑯の用語を説明します

- ① **町税**:町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
- ② **分担金および負担金**:町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料および手数料**:町の施設の使用料や証明書等発行の際の手数料のこと。
- ④ **繰入金**:各基金から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**:町が資金調達のために行う長期借入(借金)のこと。
- ⑥ **地方交付税**:自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金(所得税、法人税、酒税など)の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**:特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**:町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**:地方交付税や国庫・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **人件費**:職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑪ **扶助費**:高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑫ **公債費**:地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**:道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**:一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**:事業の委託料、備品購入費、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**:法令やその性質により、支出が義務付けられている経費(人件費・扶助費・公債費のこと)。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**:支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費(普通建設事業費・災害復旧費のこと)。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。

一般会計歳出(性質別)



令和7年度特別会計予算

総額は27億4,405万1千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。

各会計の令和7年度予算額は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	20億4,712万3千円(▲6.1%)
下水道事業特別会計	2億4,713万2千円(2.4%)
農業集落排水事業特別会計	1億8,635万円(7.9%)
後期高齢者医療特別会計	2億6,344万6千円(3.1%)

※()内は前年度当初比

目的別では、民生費が最も多く、前年度当初比26.6%増の44億193万2千円で、歳出予算の34.1%を占めています。次いで、農林水産業費が同71.1%増の15億4,120万7千円、総務費が同14.3%増の14億7,843万5千円となりました。性質別では、補助費等が最も多く、同32.5%増の30億5,725万1千円で、全体の23.7%を占めています。人件費は、同3.1%増の23億8,058万3千円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の35.4%を占めています。また、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が全体の12.7%を占めています。